

北海道開発局事業審議委員会（令和3年度第6回） 報告案件一覧

報~1	事業名	再評価理由	上段：前回再評価 下段：今回再評価	事業の概要	事業期間		全体 事業費 (億円)	進捗率 ※1	事業の効果等	費用便益比 全体 B/C	総費用	総便益	地方公共団体等の意見	対応方針 (案)	対応方針(案)決定の理由	備考
					事業化 年度	完了予定 年度										
報~1	常呂川直轄河川改修事業	河川整備計画 変更	前回 (H29)	平成21年2月に常呂川水系河川整備計画を策定し、戦後最大規模の洪水を安全に流すことを目標に、河道掘削等の整備を進めている。	H21	R10	112	63	整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる。	1.3	120	153	常呂川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更(案)については、異議はありません。 なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに、事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 「流域治水」の取組を推進しながら、早期の治水安全度向上に努めること。	継続	事業の必要性・重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。	
			今回 (R3)	令和3年12月に常呂川水系河川整備計画を変更し、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるよう、戦後最大規模の洪水である平成28年8月規模の洪水において家屋の浸水被害を防止することを目標に、河道掘削等の整備を進める。	R4	R33	374	0	整備計画における整備メニューの実施により、気候変動後(2℃上昇時)の状況においても平成21年2月に策定した河川整備計画で目標とした治水安全度を概ね確保できるとともに、戦後最大規模の洪水において家屋の浸水被害を防止することができる。	2.5	221	559				

確認後：558

確認後：220

※1 進捗率は、それぞれの全体事業費に対する進捗率を示す

- ◆重点審議案件の選定要件
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
  - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
  - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
  - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
  - (e) その他の要因